

区画整理ニュース

第1号

平成30年4月

発行：(仮称)豊田若林駅周辺土地区画整理組合発起人会

説明会を開催しました

平成30年3月3日（土）午後7時から、若林公会堂多目的ホールにて、『(仮称)豊田若林駅周辺土地区画整理事業に関する説明会』を関係地権者を対象に開催し、多くの皆様にご出席いただきました。

説明会では、発起人会の結成についての報告や、これまでの準備会の活動経過、検討区域の変更について報告させていただきました。

また、豊田市からは、若林駅周辺の今後のスケジュールや、参加した皆様からいただいたご質問への説明がありました。

紙面を借りて、説明会の内容や当日いただいたご意見等を紹介させていただきます。

今後も発起人会では、説明会や区画整理ニュース等を通じて情報提供に努めていくとともに、皆様のご意見をお聞きしながら、当地域の将来にふさわしいまちづくりの実現に向け、鋭意努力してまいります。

説明会当日の様子



説明会でお伝えした内容

○発起人会の結成報告について

平成30年1月に、これまで活動してきた準備会委員を中心に新たなメンバーを加え、発起人会が設立されました。

発起人会は、事業検討区域内の地権者の中で、農地として活用されている方から実際にお住まいの方まで、土地利用形態の異なる様々な立場の方が含まれるように選出させていただきました。委員21人に顧問1人を加えた総勢22人の組織になります。

《発起人会役員》

- 代表 都築幸司
副代表 安田和喜（元準備会会長）
副代表 都築敏也（元準備会副会長）
副代表 三浦謙介
顧問 太田博康（市議会議員）

平成30年2月1日に豊田市長に発起人会結成届を提出



○これまでの経過・検討区域の変更について

平成25年2月に土地区画整理事業に対する仮同意収集の説明会を開催し、その後、仮同意書の収集を行ってまいりました。その結果、平成29年12月に仮同意率が90%を超えました。



仮同意書の収集活動に際しては、権利者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

また、区画整理事業の検討区域は、準備会発足時の約21haから、新たな住宅地の形成が可能な約17haに見直しました。

検討区域から外れた区域につきましても、皆様からいただいたご意見を参考に、区画整理事業に歩調を合わせた改善を、豊田市に働きかけていきます。

見直した区画整理事業の検討区域



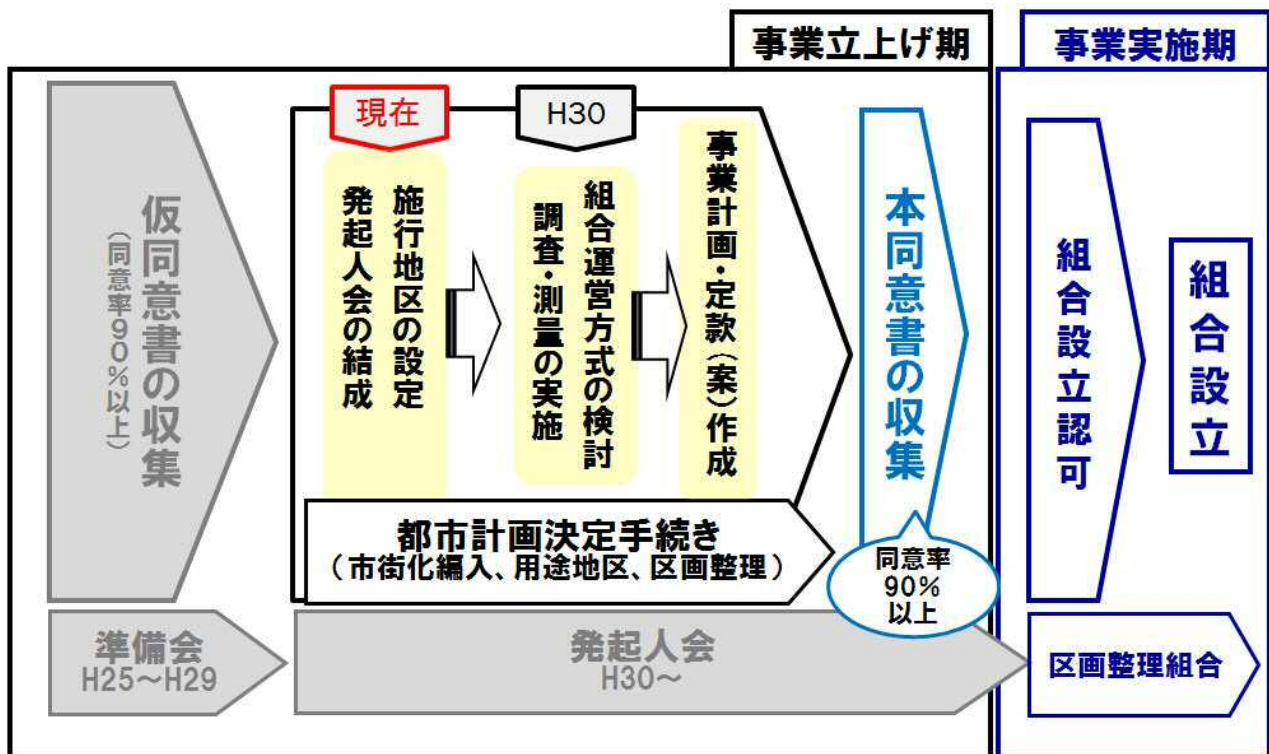
▶区域除外の理由

区域①：既に市街化区域に位置づけられており、商業施設や集合住宅等が立地し、土地利用が進んでいます。

区域②：農道や用水敷を外し、字界を境界とします。

○今後のスケジュールについて

平成30年度は、事業区域界の外周を確定するための境界測量を実施し、現況図を作成します。また、実態調査として、検討区域内の土地の履歴調査や、土壌汚染の有無など、今後、事業計画を作成するに当たり必要な調査を行います。これら調査を踏まえ、道路、公園、排水施設、造成計画など設計の方針を定め、具体的な設計図の作成にかかります。



説明会当日にいただいた主なご意見と回答

Q 駅の東側を区域に含めるのは何故か。区域に含めると減歩が多くならないか。

A 区画整理事業により、現在の駅前広場を再整備することを想定しているため区域に含めていますが、減歩への影響は少ないと考えています。最終的には地域の声を聞きながら区域を決定します。

Q 発起人会のみで計画を作るのか。地権者全員の意見を取り込むのか。計画は同意を得ていくために非常に重要である。また、みんなに納得してもらえる計画とする必要がある。

A 計画は発起人会で検討していきますが、説明会等を通してみなさんの意見を取り込んでいきたいと考えています。

Q **幹線道路を先ず整備してほしい。災害時を考えると広い道路幅員が必要である。**

A 道路と面整備は両方大切だと認識しています。ただし、道路整備は区画整理区域だけでなく、地域全体としての取り組みが必要だと考えています。

Q **液状化対策をどう考えているのか。また、逢妻男川の河川敷が含まれているが、水害対策についてはどうか。**

A 市の防災マップ（平成 29 年度版）では、当地区は液状化の危険区域からは外れていますが、造成計画を検討する過程で必要な調査を行い、適正な管理で工事を行います。また、逢妻男川については、盛土造成や排水路、調整池の整備などの浸水対策を行います。

Q **他の区画整理事業と異なり、埋立てが多く、造成費が高くなるため、減歩率を下げる工夫をして欲しい。また、建付地へ配慮するなど不公平がないようにして欲しい。**

A 四郷地区も同じように盛土造成を行っているため、参考にしながら進めていきます。建付地も含めて個人個人で条件が異なるため、事業進捗に合わせて丁寧に説明していきます。また、基準に沿って事業を進めていくことで、不公平が生じないようにしていきます。

Q **鉄道高架事業の進捗が、花園(三河八橋駅周辺)に比べて遅いが、原因は何か。**

A 現在、若林駅周辺も既に事業化され、市の街路課が用地買収を進めています。花園地区は伊勢湾岸道路の整備の関連事業として当地区に先行して事業が行われた経緯があります。

問合せ先

区画整理発起人会に関すること

(仮称)豊田若林駅周辺土地区画整理組合発起人会（若林区事務所）

【開館時間】 火～金 9:00～17:00 土曜 9:00～12:00

【電 話】 0565-52-0176

区画整理事業全般に関すること

豊田市役所 都市整備部 区画整理支援課 高橋(たかし)、山本(やまもと)

【開庁時間】 月～金 8:30～17:15

【電 話】 0565-34-6769 【ファクス】 0565-33-2369

【メール】 kukaku@city.toyota.aichi.jp